熊本県公報

第１１３９８号
平成18年4月24日（月）
（毎週　月・水・金発行）

目　次

告　示
○道路の供用開始……（道路保全課）　1
○救急医療機関に関する認定（伺い）……（医療政策総室）　1
○　〃　……（　〃　）　2
○　〃　……（　〃　）　2
○身体障害者福祉法に基づく事業者の指定事項の変更……（障害者支援総室）　2
○知的障害者福祉法に基づく事業者の指定事項の変更……（　〃　）　3
○児童福祉法に基づく事業者の指定事項の変更……（　〃　）　3
○指定居宅サービス事業所の指定（訪問看護）……（高齢者支援総室）　3
○登録貸金業者の行政処分（業務の停止）……（経営金融課）　3
公　告
○土地改良区役員の退任及び就任……（農村計画・技術管理課）　4
登載依頼
○熊本県教育委員会の開催……（教育政策課）　4

告　示

熊本県告示第469号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成18年4月24日から60日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成18年4月24日

熊本県知事　潮　谷　義　子

1　道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路線名	供用開始する区間	延長（メートル）	備考
一般県道	辛川鹿本線	菊池郡菊陽町大字津久礼字下沖野2942番地先から菊池郡菊陽町大字原水字下中野5624番地先まで	295.4	交安1種

2　供用開始する期日　平成18年4月24日

熊本県告示第470号

次の医療機関を、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に定める救急医療機関に認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

平成18年4月24日

熊本県知事　潮　谷　義　子

救急医療機関

名称	所在地	認定期間
帯山中央病院	熊本市帯山四丁目5番18号	平成18年5月23日から平成21年5月22日まで
山口病院	熊本市田崎三丁目1番17号	平成18年5月23日から平成21年5月22日まで

医療法人聖粒会慈恵病院	熊本市島崎六丁目1番27号	平成18年5月23日から 平成21年5月22日まで
熊本整形外科病院	熊本市九品寺一丁目15番7号	平成18年7月27日から 平成21年7月26日まで
くわみず病院	熊本市神水一丁目14番41号	平成18年7月27日から 平成21年7月26日まで
済生会熊本病院	熊本市近見五丁目3番1号	平成18年7月27日から 平成21年7月26日まで
独立行政法人国立病院機構 熊本医療センター	熊本市二の丸1番5号	平成18年7月29日から 平成21年7月28日まで
熊本赤十字病院	熊本市長嶺南二丁目1番1号	平成18年7月29日から 平成21年7月28日まで
熊本大学医学部附属病院	熊本市本荘一丁目1番1号	平成18年7月29日から 平成21年7月28日まで
熊本機能病院	熊本市山室六丁目8番1号	平成18年7月29日から 平成21年7月28日まで
朝日野総合病院	熊本市室園町12番10号	平成18年7月29日から 平成21年7月28日まで
北部脳神経外科・神経内科	熊本市楠野町1067番1号	平成18年9月17日から 平成21年9月16日まで
田嶋外科内科医院	熊本市田崎二丁目2番48号	平成18年1月1日から 平成19年3月13日まで

熊本県告示第471号

次の医療機関を、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に定める救急医療機関に認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

平成18年4月24日

熊本県知事　潮　谷　義　子

救急医療機関

名　　称	所　　在　　地	認　定　期　間
熊本中央病院	熊本市田井島一丁目5番1号	平成18年9月25日から 平成21年9月24日まで
南部中央病院	熊本市南高江六丁目2番24号	平成18年9月25日から 平成21年9月24日まで
独立行政法人国立病院機構 熊本南病院	宇城市松橋町豊福2338番地	平成18年9月17日から 平成21年9月16日まで

熊本県告示第472号

次の救急医療機関について、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に定める申出が撤回されたので、同令第2条第2項の規定により告示する。

平成18年4月24日

熊本県知事　潮　谷　義　子

名　　称	所　　在　　地	撤　　回　　日
田嶋哲郎外科医院	熊本市田崎二丁目2番48号	平成18年1月1日

熊本県告示第473号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第17条の20の規定により、次の指定居宅支援事業者から変更の届出があった。

平成18年4月24日

熊本県知事　潮　谷　義　子

事業者の名称、事業所の名称及び事業の種類	変更があった事項	変更前の内容	変更後の内容	変更年月日
特定非営利活動法人　地域たすけあいの会 生活支援センターささえあい 身体障害者居宅介護	事業所の所在地	玉名市高瀬542番地	玉名市中1068番地1	平成18年3月13日

熊本県告示第474号

知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）第15条の20の規定により、次の指定居宅支援事業者から変更の届出があった。

平成18年4月24日

熊本県知事　潮　谷　義　子

事業者の名称、事業所の名称及び事業の種類	変更があった事項	変更前の内容	変更後の内容	変更年月日
特定非営利活動法人　地域たすけあいの会 生活支援センターささえあい 知的障害者居宅介護	事業所の所在地	玉名市高瀬542番地	玉名市中1068番地1	平成18年3月13日

熊本県告示第475号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の20の規定により、次の指定居宅支援事業者から変更の届出があった。

平成18年4月24日

熊本県知事　潮　谷　義　子

事業者の名称、事業所の名称及び事業の種類	変更があった事項	変更前の内容	変更後の内容	変更年月日
特定非営利活動法人　地域たすけあいの会 生活支援センターささえあい 児童居宅介護	事業所の所在地	玉名市高瀬542番地	玉名市中1068番地1	平成18年3月13日

熊本県告示第476号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成18年4月24日

熊本県知事　潮　谷　義　子

【訪問看護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事　業　者　名	指　定　年　月　日
訪問看護ステーションスマイル 八代市郡築二番町93番地2	有限会社勝寿会	平成18年4月1日

熊本県告示第477号

貸金業の規制等に関する法律（昭和58年法律第32号。以下、「貸金業規制法」という。）第36条の規定による行政処分について、同法第41条の規定により次のとおり告示する。

平成18年4月24日

熊本県知事　潮　谷　義　子

1　被処分者
　商　号　　株式会社ユニックス
　代表者　　緒方尚人
　主たる営業所等の所在地　　熊本市新市街9番5号　メインプレイス新市街3階
　登録番号　　熊本県知事（N1）第02338号
　登録年月日　　平成17年1月27日
2　行政処分の年月日

平成 18 年 4 月 14 日
3　行政処分の内容
平成 18 年 4 月 17 日から平成 18 年 6 月 15 日までの 60 日間の営業所「株式会社ユニックス本店」における貸金業の業務の停止（ただし、弁済の受領及び債権の保全行為を除く。）
4　適用条文
（1）　貸金業規制法第 18 条
（2）　貸金業規制法第 36 条第 1 号

公　　告

熊本県公告第 329 号

熊本市大門樋土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があった。
平成 18 年 4 月 24 日

熊本県知事　潮　谷　義　子

役職名	氏　　名	住　　所
退任		
理事	山　木　繁　成	熊本市沖新町 1220 番地 1
就任		
理事	河　上　秀　亀	熊本市沖新町 3338 番地

登載依頼

熊本県教育委員会公告第 10 号

熊本県教育委員会の会議を次のとおり開催する。
平成 18 年 4 月 24 日

熊本県教育委員会委員長　岡　畑　　寛

1　開催日時
平成 18 年 5 月 2 日（火）午後 1 時 30 分から
2　開催場所
熊本県熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
熊本県庁行政棟新館 7 階　教育委員会室
3　議題（予定）
（1）　熊本県教育委員会の管理に関する行政文書の開示等に関する規則の一部改正について
（2）　平成 19 年度熊本県立高等学校入学者選抜について
（3）　平成 19 年度熊本県立特殊教育諸学校高等部入学者選抜について
（4）　熊本県心身障害児審査委員会議の委嘱及び任命について
（5）　文化財の県指定について
（6）　熊本県文化材保護審議会委員の委嘱について
（7）　その他
4　傍聴人の定員
10 人
5　傍聴手続
（1）　傍聴受付は、会議当日午後 1 時 00 分から会議の会場前で行い、傍聴人受付簿に住所及び氏名を記入した傍聴希望者に傍聴整理券を配付する。
（2）　午後 1 時 20 分に、傍聴整理券と引き換えに傍聴券を交付する。ただし、傍聴希望者が定員を超えるときは、午後 1 時 20 分に受付を終了し、抽選により傍聴人を決定する。傍聴希望者が定員に満たないときは、定員に達するまで、先着順に受付を行い傍聴券を交付する。
（3）　傍聴人は、係員に傍聴券を提示し、その指示に従って、会議の会場に入ることができる。
6　非公開の案件
議決により非公開とされた案件は、傍聴できない。
7　問い合わせ先
熊本県熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
熊本県教育委員会事務局教育政策課広報・情報総務班
（電話 096-333-2674　内線 6617）

発行所　熊　本　県　熊本市国府4丁目10－18
平成18年4月24日印刷　印刷所　秀　巧　社
平成18年4月24日発行　電話(代)096－286－2221番
古紙配合率100%